

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月7日
【会社名】	株式会社ジェクシード (旧社名 株式会社BBH)
【英訳名】	GEXEED CO.,LTD. (旧英訳名 BBH CO.,LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細井 一雄
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番16号
【電話番号】	03(5456)3051
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐伯 正勝
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番16号
【電話番号】	03(5456)3051
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐伯 正勝
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年2月1日付で、東京地方裁判所において訴訟の提起受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

訴訟の提起のあった裁判所 東京地方裁判所

訴訟の提起日 平成25年2月1日(訴状到達日 平成25年2月14日)

(2) 当該訴訟を提起した者の氏名、住所

商号 小宮法律事務所

本店所在地 東京都中央区京橋三丁目6番1号

代表者の役職・氏名 弁護士 小宮 清

(3) 当該訴訟が提起されるに至った経緯

平成21年3月23日に開示をいたしました、「当社元代表取締役および当社元取締役に対する訴訟の提起のお知らせ」及び「当社元代表取締役及び当社取締役に対する訴訟の提起のお知らせ」につきまして、事案を委任いたしました弁護士より当時の弁護士報酬の支払いにつき、当社との見解の相違がございました。話し合いにて解決せず、訴訟が提起されるに至ったものです。

(4) 当該訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容 「(3) 訴訟が提起されるに至った経緯に記載」の事案を委任致しました弁護士より当時の報酬の支払いを求めるもの

請求金額 1312万7100円(純資産に対する割合：18.3%)及びこれに対する平成24年2月10日から支払い済みまで年5分の割合による金員

(5) 今後の見通し

かかる訴訟については、当社として債務は無いものと考えており、本件訴訟において、当社の考えを適切に主張していく所存です。

今後開示すべき事項が発生した場合はすみやかにお知らせいたします。

以上